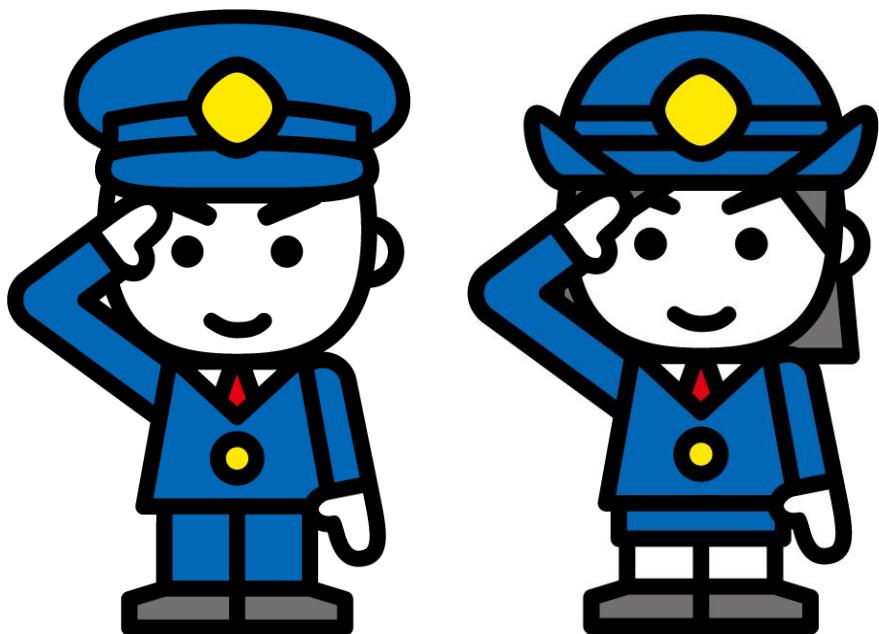
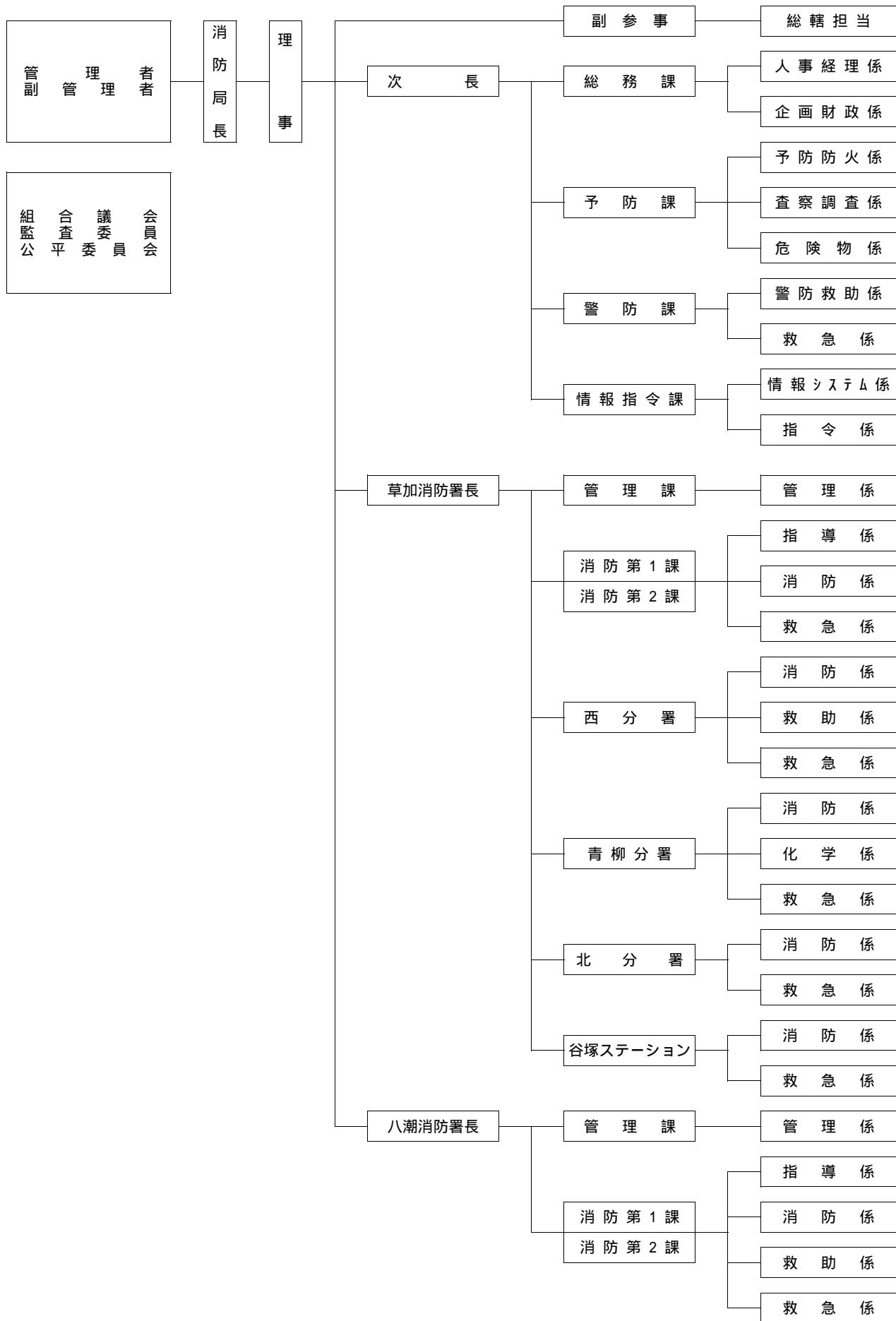


總 務 編



草加八潮消防組合組織図



消防局事務分掌

総 轄 担 当

組合事務の総合調整に関すること。
消防本部内の連絡及び調整に関すること。
構成市との連絡調整に関すること。
広報及び広聴に関すること。
組合議会に関すること。
監査委員及び公平委員会に関すること。
草加八潮消防組合運営委員会に関すること。
秘書に関すること。
情報公開制度及び個人情報保護制度の総合調整に関すること。
条例、規則等の制定又は改廃の総合調整に関すること。
不服申立て、訴訟、和解及び調停の総括に関すること。
業務執行上の法律問題に係る総合調整に関すること。
例規集の編さん、発行及び管理に関すること。
例規システムに関すること。
文書事務の総括に関すること。
文書等の配布、発送、保存等の総合調整に関すること。
ファイリング事務の総合調整に関すること。
入札・契約事務の総合調整に関すること。
他の所管に属さない統計に関すること。
表彰（職員又は消防団員に係るものを除く。）に関すること。
消防長会に関すること。
監督者会議に関すること。
図書の管理に関すること。
公印の管理に関すること。

総 務 課

人事経理係

職員の任免、分限及び服務に関すること。
職員の配置に関すること。
人材育成に関すること。
人事評価制度に関すること。
職員の給料及び諸手当に関すること。
職員の研修（階層別研修、消防大学校及び埼玉県消防学校（救急救命士の養成及び教育訓練に関するなどを除く。）の企画、推進及び実施に関すること。
職員採用計画の策定に関すること。
不当要求行為等及び公益通報に関すること。
公務災害補償（消防団員を除く。）に関すること。

職員の安全衛生に関すること。

職員の身分証明書に関すること。（立入検査その他予防業務等に係るものを除く。）

職員の勤務時間その他勤務条件に関すること。

市町村職員共済組合に関すること。

市町村総合事務組合（退職手当に係るものに限る。）に関すること。

職員の福利厚生及び健康管理に関すること。

職員の表彰に関すること。

消防賞じゅつ金に関すること。

消防職員委員会に関すること。

出納事務及び審査事務に関すること。

資金管理及び指定金融機関に関すること。

一時借入金に関すること。

決算に関すること。

人事給与システムに関すること。

財務会計システムに関すること。

制服、活動服、防火服その他被服の貸与に関すること。（災害現場で使用する個人装備品の貸与は除く。）

課の庶務に関すること。

企画財政係

消防行政の企画立案に関すること。

消防の組織及び職員定数に関すること。

消防庁舎整備計画の総合調整に関すること。

実施計画に関すること。

執行計画に関すること。

予算に関すること。

財政状況の公表に関すること。

財政計画の策定に関すること。

地方交付税に関すること。

地方債借入償還に関すること。

寄附の受入に関すること。

補助金の総合調整に関すること。

決算統計に関すること。

公会計財務諸表に関すること。

財産の取得、管理及び処分に関すること。

公有財産の総合調整に関すること。

備品の総合調整に関すること。

予 防 課

予防防火係

- 建築物の確認等の同意に関すること。
- 防火対象物及び消防用設備等の指導、検査及び規制に関すること。
- 火災予防条例の施行に関し、消防署、分署等の事務に属さない事務に関すること。
(屋外の催しに係る防火管理を除く。)
- 消防法(昭和23年法律第186号)に基づく立入検査に関すること。
- 消防用設備等の点検報告の届出に関すること。
- 火災予防の企画及び推進に関すること。
- 防火管理者、防災管理者及び危険物取扱者の講習に関すること。
- 防火管理資格証明の発行に関すること。
- 火災予防相談及び防火指導並びに広報に関すること。
- 防火協力団体及び消防協力団体に関すること。
- 課の庶務に関すること。

査察調査係

- 防火対象物及び危険物製造所等の立入検査及び違反処理に関すること。
- 防火対象物点検報告、防災管理点検報告及び表示制度に関すること。
- 火災原因及び火災による損害の調査に関すること。
- 火災に係るり災申告書の受理及びり災証明に関すること。
- 防火管理者、防災管理者及び消防計画の届出に関すること。
- 火災の統計及び報告に関すること。

危険物係

- 危険物製造所等の許可等に関すること。
- 液化石油ガス等に関すること。
- 火薬類の許可等に関すること。
- 危険物製造所等の完成検査前検査及び完成検査に関すること。
- 危険物製造所等の立入検査に関すること。
- 危険物統計に関すること。
- 消防協力団体(LPG消防協力隊に限る。)に関すること。

警 防 課

警防救助係

警防本部の運営に関すること。
消防計画の総合調整に関すること。
警防計画の企画及び立案に関すること。
消防水利施設の整備計画並びに設置及び維持管理に関すること。
車両更新計画の策定に関すること。
車両更新整備（救急隊の車両を除く。）に関すること。
車両の補助金申請に関すること。
車両の維持管理（消防署の車両を除く。）に関すること。
組合が保有する車両の任意保険に関すること。
車両の事故対応に係る総合調整に関すること。
開発行為等の協議及び指導に関すること。
消防相互応援体制に関すること。
消防本部が発行する消防統計（火災、救急、救助、119番受信等全ての消防事象に
係る統計をいう。）の総合調整に関すること。
緊急消防援助隊の事務に関すること。
消防受援計画に関すること。
安全管理に係る総合調整に関すること。
車両管理の総合調整に関すること。
東京外環自動車道及び首都高速道路における消防活動の総合調整に関すること。
鉄道災害に係る消防活動の総合調整に関すること。
救助統計に関すること。
課の庶務に関すること。

救 急 係

救急の企画及び総合調整に関すること。
車両更新整備（救急隊の車両に限る。）に関すること。
救急救命士の養成及び教育訓練に関すること。
救急隊員の教育に関すること。
資格取得の総合調整に関すること。
メディカルコントロールに関すること。
救急関係機関との連絡調整に関すること。
応急手当の普及促進の総合調整に関すること。
青少年に対する応急手当の普及促進に関すること。
救急統計に関すること。
救急搬送事業の認定に関すること。
AED普及促進事業に関すること。
その他救急業務に関すること。

情報指令課

情報システム係

ネットワークシステムの総合調整及び維持管理に関すること。

業務システムの総合調整に関すること。

ホームページの維持管理に関すること。

O A 機器整備に関すること。

通信運用計画の立案及び推進に関すること。

埼玉県医療情報システムに関すること。

衛星通信ネットワークシステムの維持管理に関すること。

情報通信指令の補助金申請に関すること。

消防O A システムに関すること。

課の庶務に関すること。

第1指令係 第2指令係

災害通報の受信及び出動指令に関すること。

埼玉県救急医療情報システムの運用に関すること。

衛星通信ネットワークシステムの運用に関すること。

通信施設等の維持管理に関すること。

電波法（昭和25年法律第131号）に基づく申請及び届出に関すること。

通信技術の指導及び訓練に関すること。

応急手当の口頭指導に関すること。

消防指令システムに関すること。

災害情報及び気象情報の収集及び伝達に関すること。

火災警報及び消防信号に関すること。

消防署事務分掌

草加消防署

管 理 課

管 理 係

- 消防署の総合調整に関すること。
- 消防局及び消防署との連絡調整に関すること。
- 消防署の予算及び決算に関すること。
- 公有財産の管理に関すること（草加消防署）。
- 消防庁舎整備計画に関すること（草加消防署）。
- 消防庁舎施設整備の補助金申請に関すること。
- 消防署（本部機能、分署等を含む。）庁舎の維持管理に関すること。
- 消防署（草加署は分署等を含む。）の備品一覧に関すること。
- 消防署職員の研修及び資格取得（他の課に属するものを除く。）に関すること。
- 消防団に関すること。
- 消防団員の表彰に関すること。
- 救急搬送証明書・火災に係る災証明書の発行に関すること。
- 課の車両の維持管理に関すること。
- 公印の管理に関すること。
- 課の庶務に関すること。

消防第1課 消防第2課

指 導 係

- 査察計画及び防火指導並びに広報その他火災予防に関すること。
- 警防計画の運用に関すること。
- 指揮本部の運営及び現場活動に関すること。
- 火災原因の調査に関すること。
- 指揮隊資機材の維持管理に関すること。
- 車両の運転技術及び運用技術に関すること。
- 車両の維持管理に関すること。
- 第1課又は第2課の庶務に関すること。

消 防 係

- 災害の警戒、防御、調査、情報の収集等に関すること。
- 消防法（昭和23年法律第186号）第9条の3に規定する消火活動に重大な支障を生ずる物質の届出の処理に関すること。
- 火災予防条例の規定による火災と紛らわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為等並びに指定数量未満の危険物、指定可燃物の貯蔵又は取扱いの届出の処理に関すること。
- 消防法令上報告義務のある消防訓練の報告の受理に関すること。
- 消防訓練等の指導に関すること。

消防団との連携（他の所管に属するものを除く。）に関すること。

自主防災組織への訓練指導に関すること。

消防演習、警防訓練等の実施に関すること。

地理及び消防水利の調査に関すること。

火災予防査察に関すること。

火災原因の調査に関すること。

火災予防の広報活動（車両広報）に関すること。

警防調査に関すること。

警防資機材の維持管理に関すること。

車両の運転技術及び運用技術に関すること。

車両の維持管理に関すること。

救急係

救急関係機関との連絡調整に関すること。

救急活動に関すること。

救急技術の指導に関すること。

救急訓練の実施に関すること。

応急手当の普及促進に関すること。

救急資器材の維持管理に関すること。

車両の運転技術及び運用技術に関すること。

車両の維持管理に関すること。

分署等

消防係

化学生（青柳分署に限る。）

災害の警戒、防御、調査、情報の収集等に関すること。

消防法第9条の3に規定する消火活動に重大な支障を生ずる物質の届出の処理に関するこ

と。

火災予防条例の規定による火災と紛らわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為等並びに指定数量未満の危険物、指定可燃物の貯蔵又は取扱いの届出の処理に関するこ

と。

消防法令上報告義務のある消防訓練の報告の受理に関するこ

と。

公印の管理に関するこ

と。

消防団との連携（他の所管に属するものを除く。）に関するこ

と。

消防演習、警防訓練等の実施に関するこ

と。

火災予防査察に関するこ

と。

火災予防の広報活動（車両広報）に関すること。

警防計画及び警防調査に関すること。

警防資機材の維持管理に関すること。

車両の運転技術及び運用技術に関すること。

車両の維持管理に関すること。

分署等の庶務に関すること。

救 助 係（西分署に限る。）

人命救助及び災害の警戒、防御、調査、情報の収集等に関すること。

救助技術の指導に関すること。

救助訓練の実施に関すること。

救助計画、救助対象物等の調査に関すること。

救助資機材の維持管理に関すること。

車両の運転技術及び運用技術に関すること。

車両の維持管理に関すること。

救 急 係

救急活動に関すること。

救急技術の指導に関すること。

救急訓練の実施に関すること。

応急手当の普及促進に関すること。

救急資器材の維持管理に関すること。

車両の運転技術及び運用技術に関すること。

車両の維持管理に関すること。

八潮消防署

管 理 課

管 理 係

- 消防署の総合調整に関すること。
- 消防局及び消防署との連絡調整に関すること。
- 消防署の予算及び決算に関すること。
- 公有財産の管理に関すること（八潮消防署）。
- 消防庁舎整備計画に関すること（八潮消防署）。
- 消防庁舎施設整備の補助金申請に関すること。
- 消防署（本部機能を含む。）庁舎の維持管理に関すること。
- 消防署の備品一覧に関すること。
- 消防署職員の研修及び資格取得（他の課に属するものを除く。）に関すること。
- 消防団に関すること。
- 消防団員の表彰に関すること。
- 救急搬送証明書・火災に係るり災証明書の発行に関すること。
- 課の車両の維持管理に関すること。
- 公印の管理に関すること。
- 課の庶務に関すること。

消防第 1 課 消防第 2 課

指 導 係

- 査察計画及び防火指導並びに広報その他火災予防に関すること。
- 警防計画の運用に関すること。
- 指揮本部の運営及び現場活動に関すること。
- 火災原因の調査に関すること。
- 指揮隊資機材の維持管理に関すること。
- 車両の運転技術及び運用技術に関すること。
- 車両の維持管理に関すること。
- 第 1 課又は第 2 課の庶務に関すること。

消 防 係

- 災害の警戒、防御、調査、情報の収集等に関すること。
- 消防法第 9 条の 3 に規定する消火活動に重大な支障を生ずる物質の届出の処理に関すること。
- 火災予防条例の規定による火災と紛らわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為等並びに指定数量未満の危険物、指定可燃物の貯蔵又は取扱いの届出の処理に関すること。
- 消防法令上報告義務のある消防訓練の報告の受理に関すること。
- 消防訓練等の指導に関すること。
- 消防団との連携（他の所管に属するものを除く。）に関すること。

自主防災組織への訓練指導に関すること。
消防演習、警防訓練等の実施に関すること。
地理及び消防水利の調査に関すること。
火災予防査察に関すること。
火災原因の調査に関すること。
火災予防の広報活動（車両広報）に関すること。
警防調査に関すること。
警防資機材の維持管理に関すること。
車両の運転技術及び運用技術に関すること。
車両の維持管理に関すること。

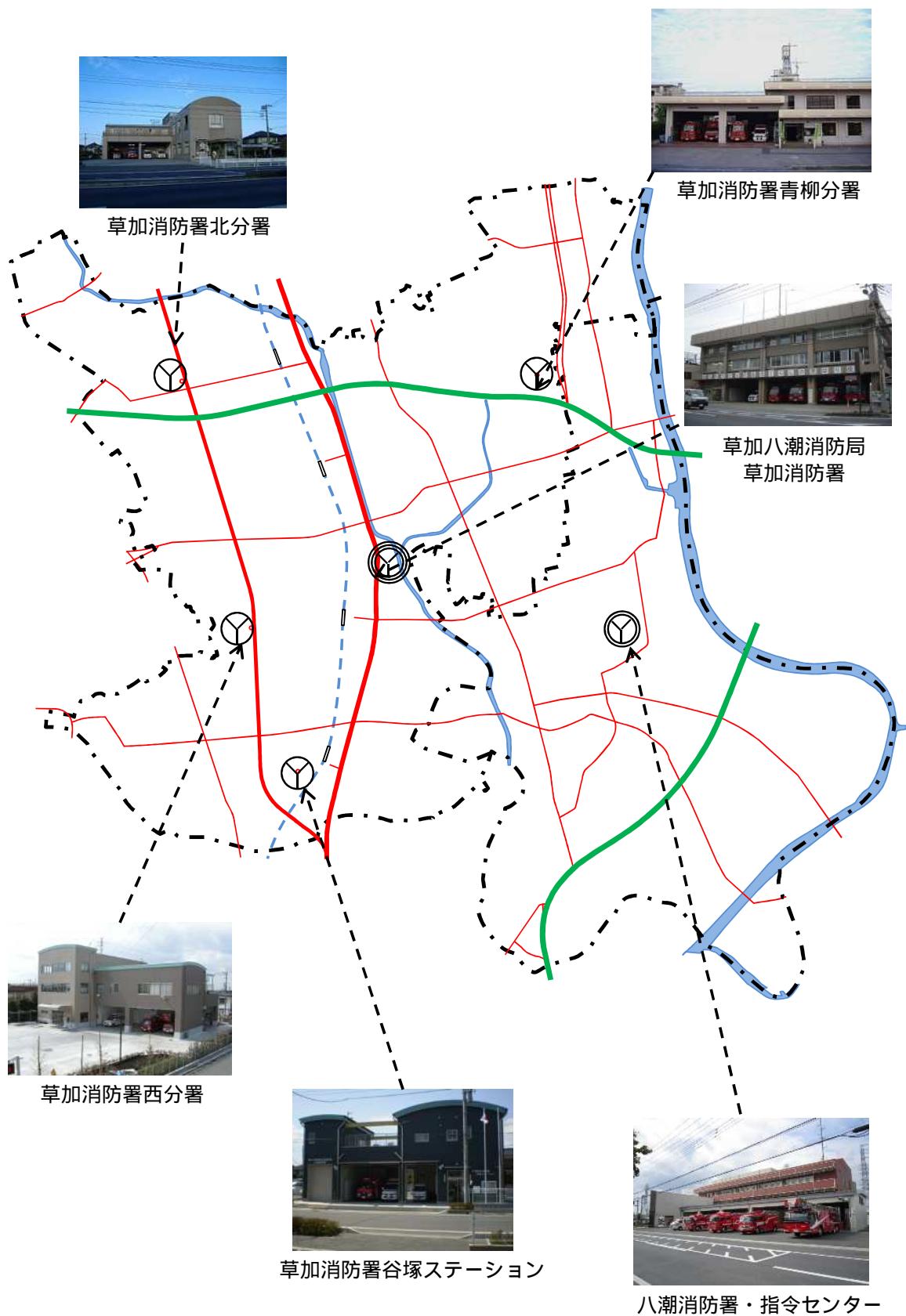
救 助 係

人命救助及び災害の警戒、防御、調査、情報の収集等に関すること。
救助技術の指導に関すること。
救助訓練の実施に関すること。
救助計画、救助対象物等の調査に関すること。
救助資機材の維持管理に関すること。
車両の運転技術及び運用技術に関すること。
車両の維持管理に関すること。

救 急 係

救急関係機関との連絡調整に関すること。
救急活動に関すること。
救急技術の指導に関すること。
救急訓練の実施に関すること。
応急手当の普及促進に関すること。
救急資器材の維持管理に関すること。
車両の運転技術及び運用技術に関すること。
車両の維持管理に関すること。

消防署配置図



消防職員配置状況

平成30年4月1日現在

階級 所屬	消防更員								合計	
	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士		
消防局	消防長	1							1	
	理事		1						1	
	次長		3						3	
	総轄担当			1	1	1		1	4	
	総務課		[1]		1	5	5(2)		11(2)	
	派遣職員	県消防防災課				1			1	
		草加市				1(1)	1		2(1)	
		八潮市					1(1)		1(1)	
	予防課			1	2	7	5(3)	1	16(3)	
	警防課		[1]		1	2	4(2)		7(2)	
	情報指令課			1	3	3	5	4	1	17
草加署	草加消防署長		1						1	
	草加消防署管理課			1	1	1	2(1)		5(1)	
	消防署			4	5	7(1)	22(1)	14	9	61(2)
	西分署			1	4	6	9(3)	9	8	37(3)
	青柳分署			1	4	5	8(1)	7(1)	8	33(2)
	北分署			1	4	4(1)	10	5(1)	7	31(2)
	谷塚ステーション			1	2	4	7	7	2	23
八潮署	八潮消防署長		1						1	
	八潮消防署管理課			1	1	1				3
	消防署			4	4	10	27(2)	16	11(1)	72(3)
合計（人）		1	6	17	33	58	106(16)	64(2)	46(1)	331(22)

〔 〕は次長(兼)総務課長・次長(兼)警防課長 ()は女性職員

階級別年齢

平成30年4月1日現在

年齢	階級	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	合計
18歳									2	2
19歳									3	3
20歳									8	8
21歳								5(1)	5(1)	
22歳								12	12	
23歳								9	9	
24歳							5	4	9	
25歳							7	1	8	
26歳							11	1	12	
27歳							6	1	7	
28歳						1	16(1)		17(1)	
29歳						3	9(1)		12(1)	
30歳						2	4		6	
31歳						9(1)	1		10(1)	
32歳						4(1)	3		7(1)	
33歳						3(1)	2		5(1)	
34歳						7(3)			7(3)	
35歳					2	16(7)			18(7)	
36歳					1	15(2)			16(2)	
37歳					1	11(1)			12(1)	
38歳					5(1)	4			9(1)	
39歳					2	9			11	
40歳				1	5(1)	7			13(1)	
41歳					7	6			13	
42歳				1	7	6			14	
43歳				1	6	1			8	
44歳			2	10(1)	1				13(1)	
45歳				5	2				7	
46歳				1	3				4	
47歳			2						2	
48歳				1					1	
49歳				2	1				3	
50歳				3					3	
51歳					2				2	
52歳									0	
53歳									0	
54歳			4	1					5	
55歳		1	2	1	1				5	
56歳			2	4	1				7	
57歳		1	7	2					10	
58歳	1	2	2	5	2				12	
59歳		2		1					3	
60歳									0	
61歳									0	
62歳							1		1	
63歳									0	
合計(人)		1	6	17	33	58(3)	106(16)	64(2)	46(1)	331(22)

()は女性職員

階級別勤続年数

平成30年4月1日現在

階級	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	合計
年数									
1年未満								8(1)	8(1)
1年							1	10	11
2年							5	11	16
3年							10	6	16
4年							4	7	11
5年							8(1)	4	12(1)
6年							18		18
7年						5	15(1)		20(1)
8年				1	1	9(1)	3		14(1)
9年						9(1)			9(1)
10年						12(2)			12(2)
11年					1	12(3)			13(3)
12年				2		8(4)			10(4)
13年						3(1)	11		14(1)
14年					2	4(2)	9(3)		15(5)
15年					2	3	5		10
16年					1	5	5(1)		11(1)
17年						5	8(1)		13(1)
18年					1	4	3		8
19年					1	3	7		11
20年						4	2		6
21年						2			2
22年						1			1
23年									0
24年					1	2			3
25年						4			4
26年					3	7			10
27年					3	1			4
28年						2			2
29年									0
30年									0
31年		1		2					3
32年									0
33年			1		2				3
34年									0
35年									0
36年				7	3	1			11
37年		1							1
38年	1	1	8	11	2				23
39年		1	1						2
40年		1				1			2
41年		1					1		2
42年									0
43年									0
44年									0
45年									0
合計(人)	1	6	17	33	58(3)	106(16)	64(2)	46(1)	331(22)

()は女性職員

教育訓練受講者数

平成30年4月1日現在

区分		階級	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	延べ人数	
消防大学校	総合教育	幹部科		3	5	7					15	
		上級幹部科	1	1							2	
	専科教育	警防科					1				1	
		予防科				1	2				3	
		火災調査科			1		2	1			4	
		危険物科			2	1					3	
		救急科	1		4	1	2				8	
		救助科			1	1	3	1			6	
	実務講習	NBCコース		1				2			3	
		NBC・特別高度救助コース			1						1	
消防学校	専科教育	違反是正コース				1					1	
		国民保護コース			1						1	
		自主防災育成コース				1		2(2)			3(2)	
		緊急消防援助隊部隊指揮コース		1							1	
		高度救助・高度特別救助コース				1		1			2	
		初任教育	1	6	17	33	58(3)	106(16)	64(2)	30	315(21)	
		警防科			1	5	9	5			20	
		警防科警防課程			2	3	1	1			7	
		警防科無線通信課程	1	2							3	
		予防察察科			2	3	8(1)	6			19(1)	
特別教育		予防科予防課程			3	2	3				8	
		予防科危険物課程			1		1				2	
		予防科查察課程		1							1	
		火災調査科			1	3	5	3			12	
		予防科火災調査課程			1						1	
		救急科				6	22	62(2)	46	2	138(2)	
		救急科標準課程	1	1	1	8	23	7(2)			41(2)	
		救急科救急課程			2	11	8	3			24	
		救急科救急課程			3	1	3	3	1		11	
		救助科			2	4	8	19	24	4	61	
幹部教育		警防科救助課程			2	2	5	3			12	
		特殊災害科			3	1	6	5			15	
		初級幹部科				4	7	11	2(1)		24(1)	
		中級幹部科		3				1	1		5	
		警防活動教育					1	6	14(2)	3	24(2)	
		幹部特別教育					2	3	1		6	
現階級/再任用含む	現階級/再任用含む	実科指導員教育		1		6	4	6	2	1	20	
		水難救助員養成		1	4	1	2				8	
		はしご自動車等操作員			3	3	2				8	
		救助隊長・警防隊長		1	3						4	
		救急救命士養成研修	1	1	5	6	12	14	1		40	

()は女性職員

現階級/再任用含む

消防職員の各種資格取得状況

平成30年4月1日現在

種別	階級	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	合計
(階級別人数)		1	6	17	33	58	106	64	46	331
大型自動車運転免許			5	8	21	43	68	42	9	196
中型自動車運転免許						3	8	11	5	27
中型自動車運転免許(8t未満)	1	1	9	12	12	30	2			67
準中型自動車運転免許								9		9
準中型自動車運転免許(5t未満)									28	28
普通自動車運転免許									3	3
安全運転管理	1		2	3	1					7
消防救急緊急自動車運転技能				2	5	13	3	1		24
特別管理産業廃棄物管理責任者		1			5	11				17
酸素欠乏硫化水素危険作業主任者		3	5	7	12	18	4	1		50
ガス溶接技能		2	2	7	9	3	1	1		25
小型船舶操縦士免許		2	2	9	13	20	8	3		57
特定化学物質等作業主任技能			1	5	1	5				12
小型移動式クレーン免許取得		4	7	11	19	22	9	3		75
玉掛け技能		4	7	10	19	25	10	4		79
陸上特殊無線技士		2	4	20	40	87	64	30		247
予防技術資格者(消防用設備等)			2	1	5					8
予防技術資格者(防火査察)				1	5					6
予防技術資格者(危険物)			2	1	1					4

